

### 「神遊協・神福協奨学生」第2期奨学生4名が

### 横浜YMCA専門学校合同入学式に参加しました。

神奈川福祉事業協会は、昭和60年2月の設立以来32年間にわたり、様々な社会貢献活動を積極的に行ってまいりましたが、一昨年度、新たな試みとして、公益財団法人かながわ国際交流財団(略称KIF)の発案により、「神遊協・神福協奨学生」と称する奨学生制度を設立いたしました。

この奨学生制度は、KIFが提唱する「二つの言語・文化の中で育ってきた外国につながる若者が、多文化性を活かして保育士として地域社会で活躍できるよう人材育成を行う」との事業構想に賛同して、4期12名に対し、6年間にわたり合計約2,000万円を助成するものです。

この運営にあたっては、県内高校で学ぶ外国につながる若者が、専門的知識・技術を身に付け、言語や多様な文化背景を生かして、仕事に就くことを支援の目的とすることから、県内において長く、国際交流、日本語教育、そして職能教育を行っている横浜YMCAがKIFとの共働により、外国につながる若者の保育士資格取得と就労支援を担っていきます。

この奨学生の特徴は、返済義務のない給付型(月額5万円)で、奨学生は横浜YMCAの専門学校(横浜市戸塚区、厚木市のいずれか)で学び、チューターや日本語講師のサポートも常時受けられる体制をとります。また、就業支援だけでなく、就職後の定着支援や相談機能を充実させ、外国につながる若者同士のネットワークの形成を促し、継続的なサポートを行います。

この度選考された「神遊協・神福協奨学生」第2期生4名は、ペルー2名、フィリピン1名、ブラジル1名のそれぞれの国につながる若者であり、平成29年4月4日、神奈川県立音楽堂ホールで開催された横浜YMCA専門学校合同入学式に参加しました。

この入学式には、当協会伊坂重憲会長も来賓として招かれ、祝辞の中で「職業に就くための専門的な学習は容易ではないでしょう。しかし、今日ここに集う皆さんには、夢をあきらめず、強い気持ちで目標に向かって、一步一步進んでほしいと期待しています。これから始まる学生生活の一日一日を大切にしていただき、大いに学び、大いに悩み、そして自らの可能性を信じて、何事にも果敢にチャレンジしてほしい」と述べました。

この給付金制度第2期奨学生の入学式の模様は、毎日新聞、タウンニュースでも紹介されました。

